

(再開 午前11時10分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 湯本直木 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 湯本直木 議員 登壇)

1. 今年度のインバウンドの対応、評価は

2番 湯本直木 議員

それでは、ただ今議長の方から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

6点にわたりますが、質問の前に、この3月議会、国会同様、普通であれば、令和6年度新年度予算について、活発な質疑応答が中心とならなければならないタイミングの議会だというふうに理解をしておるわけでありますが、私も含め、今回の各議員の質問通告の内容は、令和5年度の行政の内容について検証せざるを得ない内容の通告がほとんどであります。新年度予算についての質問を差し置いてでも、先に問い質さなければならない問題点が令和5年度の行政執行にあるからだということがあります。こういった状況であることをご理解いただきまして、質問に答弁をしていただきたいというふうに思います。

まず1点目ですが、今年度のインバウンドに対しての対応とその評価についてお伺いをいたします。

今年度の木島平村へのインバウンドとしての入込みの状況と、その経済効果について現状の数値の把握と、冬季シーズン終了時の見込みについてどう判断をされているのか。また、その見込みを踏まえて、村として、今後インバウンドの誘客に向けて具体的な対応策や関連業者とのコミュニケーションが今現在どうなっているのか。

あわせて、インバウンドについて村長は、昨年9月の議会で「コロナ渦で村の体制が遅れているのは事実。今後、積極的に対応をするようにしていきたい」という答弁がありました。

この答弁に対し、村長が担当者に指示をした具体的な内容と対応させた具体的な施策を何かお伺いをいたします。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

「インバウンドの対応」ということでありますが、入込みの状況等数値的なものは、後ほど担当課長から申し上げますが、私からは今後のインバウンドに対する考え方についてお答えをいたします。

今のところ、村単独での具体的な誘客とか、誘致を行っていくのは難しいかなと考えております。

では、今後どのように進めていくかということですが、インバウンドが地域経済へ波及する効果が大きいというふうに承知をしております。

まず、村としてできることは、近隣に来ているインバウンドを、いかに村に訪れてもらえる環境を作っていくかということではないかと考えておりますし、また、各観光施設や宿泊業者が外国人を受け入れる体制づくりが必要と考えております。

「具体的に示した施策」であります。今年度予算で補助金を創設し、観光振興局でインバウンド対策にも有効な情報発信などを推進事業を指示しているところであります。

数値的な詳細については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から「村のインバウンドの入込み状況とその経済効果の数字、具体的な事業について」お答えします。

まず、入込みの状況ですが、全体の状況については、正確な把握はできておりませんが、規模の大きな宿泊施設への聞き取りによりますと、冬期間、中国を中心に3月の見込みを含めて約250人と聞いております。なお、経済効果についてですが、インバウンドに特化しての経済効果は数値化しておりません。

また、この見込みを判断してということですが、この数字については宿泊施設の営業での数値と承知しておりますので、この数字を判断して何かということとは今のところございません。

しかしながら、現在近隣に多くの外国人が訪れていることから、いかにして木島平へも目を向けてもらうということが必要なことです。

村としては現在、観光振興局への事業補助金としてDX補助金を創設し、デジタル化等への対応や情報発信の効率化などを進めていただいております。

昨年からは、会員向けにSNSの活用講座、相談会や発信する写真撮影の講習会など継続して実施しております。3月からもデジタル化対応の必要性などの講習会も計画中でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

関係業者とのコミュニケーションの回答がないようでありますので、それについてお願いをしたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

関係業者とのコミュニケーションについては、特段行っておりません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

あわせて、同じ9月議会で私のトップセールスについての質問に対して、村長は「私自身も必要であれば行う必要があるだろうと考えております」という前向きな答弁をされておられます。

これについては、今も同じ考えでおられるのかどうか、現地へ行くか行かないのか、行く気があるのかないのかをお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

その考えは同じであります。

ただ、ちょっと時期的にまだその状況が整っていないかなというふうに考えております。

また機会があればぜひそういう機会を作っていきたいと、そういう状況にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

引き続き前向きな気持ちでおられるということをお伺いできますので、安心をしたところでありますが、まず、課長の答弁の中に、人数の件、約 250 名ほどの中国人の方が宿泊した、250 泊ですねこれね。250 泊のほどの中国人のお客様があったというところではありますが、おそらく確認された施設と思われる施設の担当者に、私も確認をさせていただきました。

これは、よくお話をお伺いしますと、インバウンドではなく国内におられる方、要するに日本におられる在日の中国人の方の人数が主な要因になっていると。細かく言うと、純粋なインバウンドとしての扱いができないというか、訪日外国人観光客ではないということになり、実際のインバウンドの数はごくわずかだというふうに私は承知をさせていただきました。

全くこの数値的な目標がなくですね、村としてインバウンドの誘致をやろうというのは、非常に乱暴なやり方で、やはり目標があつて数字があつて、それに向かっていろんな事業を展開していく、施策を展開していくことが、行政としての施策の実施の状況であろうかというふうに考えております。

データについてはですね、私の拙い経験からしても、データの集積については、次の新しい事業展開をしていくうえで、非常に大事なことだというふうに私は痛感をしております。

ぜひ、正確なデータ集積をいただいてしっかりとキープをしていただきたい、そんなお願いをさせていただきたいと思います。後に、そのデータ集積の結果を求めていきたいというふうに思いますので、申し添えさせていただきます。

つぎに、「次年度の予算で、補助金を創設してインバウンドの対応をしていきたい」との答弁がありました。今回見させていただいた予算書の中に、インバウンド関係の補助金の計上がされておられるのでしょうか。もし、あるのであれば、どこのところに盛られているのか、ご教示をいただきたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

先ほど答弁をさせていただいた DX の補助金でございます。

令和 5 年度から実施している事業でございます。新年度の予算書でいきますと、商工振興費の中

で、観光地域づくり推進事業の中に DX 促進対策補助金ということで計上しております。

これについては、インバウンドに特化したものではなくてですね、インバウンドも含めまして、デジタル化の対応ですとか情報発信ですとか、そういったくくりの中での補助金ということで、ご理解ご承知をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

予算書の 39 ページ、観光地域づくり推進事業の補助金の 700 万のうちの 100 万という理解でよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

はい、そのとおりでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

これは私の考え違いかもしれませんが、この観光 PR 費用として 100 万円が計上されておりますが、これについては、既に雑誌の掲載料 SNS 等への対応とのコメントがついており、とてもぱっと見、インバウンドに使えるお金なのかなという疑義を抱かざるを得ないんですけど、その辺の理解はどうでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

インバウンドのお話に限ってのご質問だと思うんですけども、事業とすると、インバウンドに限らず、そういったデジタル化ですとか、観光の PR、特に情報発信の部分について、SNS ですとか、そういったものをうまく活用して情報発信をして、インバウンドにも訴求していくという考え方でおりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。予算内の使用用途については利用できるというような理解でよろしいですね。それとですね、「補助金を創設して」というコメントがあったんですけども、補助金の創設、何を原資として創設をされるのか。その原資のところを教えてくださいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘の「補助金の財源」でございますが、これについては一般財源でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

このインバウンドの補助金として創生する予算立ての項目、どちらに計上されておられるんでしょうか。財源は一般財源だというのはわかりましたけれども、この予算書の中に、この補助金の創設する、どこで創設をされるのか、どの科目をもって創設されるのか、ご教示ください。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

予算の科目につきましては、商工振興費の観光地域づくり推進事業で、DX促進対策補助金として100万円を計上しております。

もう一つ、先ほどもご質問がありました観光PR経費につきましては、同じ商工振興費の観光費の方に計上しておりますので、それぞれ別の科目となります。よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

観光費のところを再度ご教示いただけますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

観光費のところの誘客宣伝事業の中の観光PR経費というところで計上しております。

再質問**2番 湯本直木 議員**

すいません、予算書の何ページですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

私の方で今、説明をさせていただいているのが、おそらく議員と一緒に思うんですけれども、当初予算の説明資料の39ページです。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問**2番 湯本直木 議員**

額はかなり少ない。100万円をキープしてその中に、DXの対策もしなきゃいけない、プラス、インバウンドの補助金を創設しなきゃいけないという、非常に枠としては小さい額に見て取れるんですが、これがスタートになればいいかなというところであります。

次ですね。インバウンドの誘客についてなんですけれども、実際問題、先ほどからの話、観光振興局をお願いをして、見方によっては担当課では手を出さず、担当課とすれば、令和6年度ははなからやるのかやらないのかという非常にネガティブな状況に見て取れるんですが、そういう理解でよろしいですか。前向きにポジティブにやる用意があるかどうか、これ恐れ入ります、村長にご答弁いただけますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

インバウンドについては、今年の状況というか、全国的な観光地の状況を見ても非常に重要な要素だという意見を考えております。その点については、ぜひ進めていきたいというふうに考えておりますが、最初に申し上げましたとおり、やっぱり受入れ側の体制として、インバウンドをぜひ進めていきたいという、そういう状況づくりをまずしっかりしていかなきゃいけないと考えております。

村が直接誘客できるわけではありません。その誘客できる条件づくりをしていくのが、やっぱり村の役割だというふうに思っておりますが、最初に申し上げたとおり、インバウンドはこれからの観光にとっても重要な要素でありますので、しっかり進めていきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

前向きな答弁ありがとうございました。

その後ですね、もう一つ確認をさせていただきたいんですが、昨年6月議会、これは産業課長の答弁ですが、「今後のインバウンドの誘客活動としては、村が先導して誘客するのではなく、企業が行う取組に対して支援していくのが効果的だと考えている」という答弁がありました。

これは今の村長の答弁と合致するものであって、これは意思統一ができていたんだなというふうに思われるわけですが、逆に言いますと、事業者側から相談があれば相談に乗るけど、村側からは積極的にアピールしないんだという姿勢に受け取れてしまいますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「積極的な誘客活動について」というご質問でございます。

幾度かお話をさせていただいた経過あると思うんですけども、村とすると、やはりインバウンドを受け入れていく環境づくりを、まず進めていくことが重要だと思っております。

先ほどもお話をしたように、近隣の温泉地には多くの外国人が来ています。外国人の行動とすると、やはり広域的なエリアで周遊されているという状況がありますので、村としても受け入れる体制ですとか、どういうところに目を向けていただくかというところで、今、見える化、情報発信も含めて、どういうところの資源の活用というところを少しずつ整理をしているところであります。

例えばカヤの平高原の自然散策、実際にそういったところに今インバウンドが興味を示されているかというのはこれからの話だと思いますけれども、今、村にある資源をいかに活用して見せていくかというところで、これから整備をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

前向きな答弁ありがとうございました。

こんなことがあるんですね。

今中国に向けて木島平を真剣に売っていただいているエージェントの方がおられます。これは不動産ではありません。インバウンドの件なんですけれども、インバウンドだと、今のこの状況だと、さっきも答弁ありましたが、冬だけの場面だというふうになんか思われがちなんですけど、今そのエージェントさんは春の高社山絡みのトレランであったり、夏のサッカーの合宿や大会、それから今お話もありましたカヤの平の秋の紅葉、村にとっては大変ありがたい、四季を通じて売っていただいているありがたい業者であります。

先ほどの補助金を創設してという話もありましたが、そこの辺もしっかり予算付けをしていただいでですね、誘致をしていただいたエージェントに向けて少しでもアドバンテージが与えられるような、集客手数料みたいなものを出すとか、今までに村としてですね、今までにない異次元の施策を打ち出せば「村もよし、宿泊施設もよし、お客さんもよし、エージェントもよし」の四方よしの展開ができる、究極の四方よしに繋がるんじゃないかというふうな思いもあり、ご提案をさせていただきたいと思

ますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

確かにそういう形がいいかというふうに思いますが、行政として民間業者に手数料とかそういうのを出すというのは、なかなかちょっと厳しい部分もあるかなというふうに思います。

言ってみれば、観光振興局の中で検討すべきことかなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2. 観光施設の民営化について

2番 湯本直木 議員

村長にご答弁いただきました。そのとおりで、振興局経由での事業が一番理想的かなというふうに思っておりますので、ぜひ、そんな段取りも前へ進めていただければと思います。

村の生業の一つとして、観光振興を村長掲げておられます。「農と観光の村」だというのは、もう既成事実のようにおっしゃっておられます。

インバウンド関連事業についても、本腰を入れて対応していただくことを切にお願いをしていきたいというふうに思います。この件につきましても、事後、追跡調査をさせていただきますので、よろしくお願いしますと思います。

それでは2点目ではありますが、観光施設一部の完全民営化のその後の対応についてです。

今回の議会の中でも、今まで質問された議員もおられますし、この後の議員もこのような内容のお話をされる内容の通告がありますが、その一つ目として、昨年4月に民営化になり、既に10か月が経過をしておりますが、この譲渡の契約にあたり、村長は昨年3月の議会、昨年の3月です。昨年3月議会で「契約締結後でも村民の意見要望を聞き、相手の会社との仲介をしていきたい」と発言されております。

これにつきまして、その後、村長自身が村長として、相手の会社に対して取られた行動について、これは再質問みたいになりますが、時系列での説明を求めさせていただきたいと思います。

あわせて、当該会社の昨年4月以降、この冬のシーズンに向けての関係者との対応や冬季シーズン中の営業面での対応を、村長としてどう感じられどう捉えられているのか、見解をお伺いをしたいと思います。

2つ目です。

売主の村として、当該会社へ提出を求める決算関係の書類についてですが、これも昨年6月の議会で産業課長からは、「具体的な資料とすれば、決算報告書、事業の実施状況が分かるものとしている」との答弁がありました。

これについて村長の見解をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日基正博）

1点目の質問であります。仲介については、私が直にというふうには、その部分もありますが、ということではなくて、新会社に移行後、スキー場オープン間際まで改修工事などでもほとんど営業ができていなかったということでありましたが、ご存知のとおり、派遣した元役場職員が新会社の社長となりまして、その元職員を通して調整をしてきたところでもあります。残念ながら昨年末に退職してしまったというのはご存知のとおりであり、私としても非常に残念なことであります。

スキー場、それからまたほかの運営方針については、民営化した以上は、新たな経営方針でいくのはやむを得ないというふうには考えておりますが、関係者にとっては急な部分もあったというふうには思っております。

2点目のご質問については、議員の見解のとおりであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

やはり、村長が議会で述べられた発言については、やはり責任を持って対応していただきたいかなというふうには思っております。今後の内容についても一緒であります。

あと今のその話の中で、先ほども申し上げました、この後の議員からも同様な質問があろうかと思いますが、例えば村長が直々に行くのかいみじい部分から考えますと、忙しくて対応できない、トップセールスも出向けないのであれば、村長の名代として、副村長を立て、ましてや副村長は、観光振興局の代表理事としての責任もあらわれます。当該会社とのいろいろな折衝、交渉の窓口として明確に位置づけて、トップセールスに出る案などを出していただければよろしいかと、これも提案をさせていただきます。これも先ほど申し上げました「村良し、宿泊事業者良し、お客良し」これも究極の三方良しに繋がるものだと思いますが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

多くの議員の皆さんから、スキー場の民営化に関するご意見をいただいております。

その状況等も踏まえながら、今スキー場を運営している運営会社と、今シーズンの状況等を踏まえて協議をするということで、今現在、準備を進めているということでもありますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

副村長の出馬もあり得るという理解でよろしいですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

関係者にどの部分まで含むか、できれば幅広く観光振興局も含めて、協議の場を持っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

前向きな回答ありがとうございました。ぜひ期待をして、今後実行していただきたいと思います。

まず2点目についてですが、求める書類については、私が申しあげました内容について相違がないというご回答をいただいたわけではありますが、具体的な書類の内容についてはどのような内容のものを考えておられるのか。

書類提出を求める前に、当該会社の決算のサイクルご確認されていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

今、確認書類の関係で決算のお話がありました。

スキー場の運営会社においても決算月がありますので、今こちらで確認しているのは12月の決算月でございますので、それに合わせた書類をお願いしていくということで考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

決算月の話、12月ですよ。令和4年の12月で決算をされておられる。これ今までのサイクルとちょっと変わってきているんですけども、それについては、どのような見解でおられますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

今、決算月の話と書類のことで、お伺いをいただきました。

今回、村として譲渡の契約の中で、こういった書類をお願いをしている、その目的はですね、今まで公共事業の一部として、村の所有第3セクターの運営でスキー場事業を行ってきた。それを完全民営化するに当たりまして、やはり適正に運営をしていただきたいということがございますので、適正

に運営をしていただいている状況を確認するためにこういった書類を、ということで契約書上、交わらせていただいております。

決算月と、主にはスキーシーズンの違いになるかとは思いますが、決算月は会社の決算月で、それに合わせて決算の書類をお願いをしたいと考えておまして、村とすれば、年度で変わりますので、そういったところで書類の整合性が取れるように多少決算と入込み状況が、月は変わったとしても、目的の事業の運営状況ですとか、そういった数字は把握できると考えておりますので、決算月がちょっとずれたとしても問題ないというふうに捉えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村の決算サイクルと当該会社のサイクルが違うというところで、おそらく3か月ずれが生じてくるとは思いますが、今の段階で12月に決算をしました、おそらく2か月以内に書類をまとめて取締役会を開いて、決算の書類を公的に表に出さなきゃいけないというルールがあるというふうに承知をしておりますけれども、現段階で、当該会社から決算書の提出があったんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げたとおり、村側とすると、事業を継続して、確実に運営をしていただいている状況を確認をするという目的でございますので、これで12月決算をしていただいていると思いますので、シーズンの入込み状況等含めて、また改めてその報告ができる状況になったら、書類についてはお願いをしたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

サイクルが違うとやはり求める期間が変わってきますが、現状からして、役場サイドの3月末、年度仕舞いの、それに合わせた資料を提出を求める気はあるんですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げたように、今回書類をお願いする目的とすると、確実に事業を継続していただいている、運営をしていただいているという状況の確認のためということでございますので、今回決算後、決算をしたときの数字、それとシーズンを通して入込みの状況等を確認できる書類を合わせてお

願いをするということにしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

非常に求める書類の内容について、非常にフアジーな曖昧な回答が続いておるんですけども、具体的に求める決算書の内容をご教示ください。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「具体的な書類」ということですので、先ほど申し上げたように、運営状況を確認できる書類として決算状況の報告書と、それぞれ施設がありますので、できれば施設の運営状況を確認できる書類、それと入込みの状況の書類というふうに思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

入込みなり売上げの内容がわかる資料というふうに、ここもちょっとオブラートに包んだ回答をいただいておりますけれども、具体的にですね、第3セクターが当時、村の議会の方へ提出をさせていただいた資料があります。2期目以上の議員の皆様はご存知かとは思いますが、全体的な事業の報告書、貸借対照表、損益計算書、販売表及び一般管理費の内訳、株主資本等変動計算書、全社、要するにホテル、スキー場、それからやまびこですよね。全社の損益計算書、事業所別の損益計算書、併せて決算の監査報告。

決算の参考資料として、雇用もしっかり確保しますよというようなことが、この譲渡の中の一つの条件に入っていたかと思えます。併せて、村内の経済活性化にも協力しますよというお話でもありましたので、村内物資の調達の関係、それから社員に関する情報ですよね。そういった内容、あとは、事業所別の光熱費、ここへ来て水道光熱費かなり高額になっておりますので、どのぐらいの影響を本体の経営に与えているかというような状況です。併せて、ホテルの毎月の人員稼働率、それからスキー場の毎月の搭乗者数等々の細かい資料を求めていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

今ご要望いただいた書類の関係でございます。

第3セクターでありました木島平観光株式会社のときにおいては、村が相当の株の保有をしていたということにおきまして、地方自治法において、毎年度当該会社の決算の状況を議会に報告することとされております。

今回、完全に民間譲渡をいたしましたので、今はその地方自治法における決めがございません。

ですので、村とすると譲渡後のスキー場を始めとした施設の運営、会社の運営の状況がわかる資料を提供していただきたいということで、契約書に交わしている状況でございます。

完全に民間の会社でございますので、決算状況の公表は、行政ではすべきではないというところがございますので、実際にどういう、しっかり運用されているのか、入込みはどうだったのかということで判断できる書類としてお願いをしているものでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

私は別に、地方自治法に則った形で当該会社へ請求をしてほしいというふうな話は、ここではしてません。当時はこうだったんですけど、今どうですかという話を伺わせていただいております。

それから、非常にファジーなオブラートに包んだ要求でおられますが、その内容で売主としてですね、当該会社の経営状況を把握できると踏んでおられるのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

今回お願いをしているのは先ほど申し上げたように、民間事業として運営をしていただいているので、行政として踏み込める範囲、踏み込めない範囲がございますので、村とすれば、事業を継続して行っている確認をさせていただき、モニタリングということで、状況とすると、ご覧いただくと事業はやってるやってないってのは分かると思うんですけども、やっぱり行政として、ある程度書類で確認できるものをいただきたいということで、今回契約書の中に盛り込ませていただいております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。あまり細々と突っ込んでも時間の無駄でありますので、今回の民営化に伴い、村として向こう数年は、当該会社の経営状況を把握していく必要がある、村の観光施策とも非常に密接に関連してくる内容であると思っておりますので、しっかり経営状況を把握し、今後、村として施す観光施策を見誤ることのないようお願いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

時間の都合もありますけれども、ここで暫時休憩としたいと思います。

再開につきましては、午後1時からということをお願いします。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

湯本議員。

3. 公共施設貸付料の滞納について

2番 湯本直木 議員

それでは、3点目についてお伺いをいたします。

3点目は、公共施設貸付料の滞納についてですが、令和4年度の農の拠点施設加工室貸付料の滞納について、前回も話がありましたが、現在、回収に向けた作業の進捗状況はどういうふうになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、「公共施設の貸付料の対応について」というご質問であります。12月議会の湯本議員の一般質問でもお答えしましたとおり、昨年11月に相手方法人の代表者宅へ訪問しまして、催促を促しているということでもあります。

その対応について、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足し「その後の対応について」お答えをいたします。

11月に相手方を訪問し、支払を催促するとともに、法人の経営状況が分かる資料を12月末までに提出するよう求めております。また、12月に改めて文書でこれを通知しています。

これに対しまして、1月3日に法人代表者から電子メールで回答がありましたが、村が求めた資料の提出はなく、また、村職員とは対応できない旨の内容がありました。

このため、貸付料の支払請求と法人の財務諸表等の資料提出を求める内容証明郵便を弁護士名義で送付しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

内容証明郵便を行われたということですが、これは、なぜ村名義の内容証明ではないんですか。「弁護士名で送った」と今発言がありました。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「内容証明指をなぜ弁護士名義で送ったのか」ということですが、内容証明郵便自体、法的な効力はございません。

ただ、内容証明郵便につきましては、村としての意思を相手方にきちんと伝えるための効力が出ます。また、弁護士名義で送るということで、相手方に、こちらの取組の強い意志を示すこととなりますので、弁護士名義で提出をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

明確に村は回収するんだよという意思を表したということの回答ではありますが、今ちょっとコメントで気になったのは、メールで返信をされた中に「村からの要望には応えられない」というようなコメントがありましたが、なぜ、先方が村からの要望に応えられないというふうになった、その経過は分かれますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

村からの要望に応えられないということではなくて、「村の職員との対応ができない」というコメントがあったということでもあります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村なのか、村の職員なのかという、その語彙の差はあると思うんですけど、なぜ「村の職員には回答できない」という先方からの回答なんですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「村の職員と対応ができないという理由」でございますが、理由まではきちんとしたものが示され

ておりませんので、わかりかねます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

逆に言うと、なぜそういうふうになったのか、自分で不安というか、ならないんですかね。なんで村の職員と話をしてくれない、相手の態度がそういうふうになったのかっていうところを。

もっと広く見るとですね、一連のこの貸付の回収の作業の中で、業務委託期間中に当該会社と村の方と何かその間にトラブルが発生してそういうふうになったんじゃないかって勘ぐらざるを得ないんですよ。それについてはどうでしょう。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

私の知るところでは、そういったトラブルがあったということは認識しておりません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

逆に言うとですね、トラブルがないのに先方がそういう意識になったというのは、非常に不可解だと思うんですよ。普通のやり取りであれば、商業上のやり取りベースで、ただ委託料を払いました、使用料がもらえませんかという状況であれば、そんなに村の職員を相手にいろんな話をしたくないなんという気持ち普通ならないじゃないですか。何かあったからこそ、先方は村の職員の顔なんか見たくないんだと、弁護士の話なら言うこと聞くけどっていうふうになると、普通の感覚だと私はそういうふう思うんですけど、それについてはいかがですか、室長として。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「どういったことが原因でこうなったか」というところではありますが、ここの今の時点ではわかりかねます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。これ以上突っ込んでも明快な回答が得られそうにないので、この辺でちょっと話を前に進めさせていただきますが、昨年の12月議会で、室長は「11月21日に法人代表者宅へ訪問し、直接催促をした。しかしながら、先方の会社法人に資産がなく、回収については大変厳しい状況である」という答弁をされておられます。併せて、当該者は会社の清算と自己破産の意向もあるというような情報もありますが、今後、村としてのこの債権の回収についてはどういう方向でおられるのか、お伺いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

村といたしましては、まずその当該法人にですね、資産調査をする必要がございます。

その資産調査に向けては、今回の債権につきましては、税金等と異なりまして、私債権で、強制徴収債権ではありませんので、村が自らその資産を調査する必要があります。

具体的には、銀行等に紹介をするにしてもですね、銀行の方では、税金とは違いますので、そういった状況を提供してくれることはありません。ですので、先方の代表者から資産の状況を調査する必要があります。そのための資料提出を今回求めております。まずは、その資産調査をすることが第一になります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

その資産調査は、いつ完結するんですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

今回、相手方に郵送いたしました内容証明郵便で書類の提出を求めております。その期限を3月末と定めております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

3月末ということでありまして。この議会の間に報告は無理だろうなというふうに思いますけれども、改めて、その報告書の内容、議長、議会の方にもご報告いただけるようにご手配いただけますでしょうか。

議長（勝山 正）

議長に対しての質問はできませんので。

2番 湯本直木 議員

質問というか要望も駄目なんですね。

議長（勝山 正）

駄目です。

再質問

2番 湯本直木 議員

はい、分かりました。

議長に対しては無理だということですので、室長の方へお伺いしますが、議会へご報告いただけますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

債権の回収状況等について、議会の方に報告をさせていただきます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

報告後「直ちに」というところを付け加えさせていただきたいと思います。

なんでここまで室長に問い質すかと言いますとですね、この未納の貸付料の裏には、食のアドバイザー業務委託料として、令和4年4月～9月までの6か月間、毎月20万円、総額120万円を当該会社に支払っている事実があるんですよ。払うものを払って、もらうものをもらってない。これ普通の民間の会社は考えられない状況が生まれておりますので、ちょっと対応の仕方についても非常にハードルが低いんじゃないかなというふうに考えております。

そもそもその支払をした委託料は、村民の皆様から頂いている大事な大切な税金なんですよ。民間であれば自分の食い扶持自分で稼いでやるのは当たり前ですけど、全て税金がベースですよ。国からだろうが、県からだろうが、村のお金だろうが、全て税金ベースであるということを再認識をさせていただきたいと思います。

あわせて、あえてこのタイミングで話をさせていただきますが、決算監査に出された主要施策の成果のコメントとして、「本事業で食に関する地域活性化のヒントや知見を得ることができた」というコメントが堂々と書かれているんですね。何とかに追い銭ではありませんが、このような状況で、先ほどのようなコメントはとても考えられないんですよ。ですから、少しでも回収すべく前向きな姿勢を見せていただきたいと思います。

あわせて、今後、能動的な行動をされる用意があるのかどうか、実際に出向いて現金を回収してくる用意があるのかどうかを再度お伺いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

債権の回収に向けての対応でございますが、相手方法人の資産状況を調べて、総資産に応じて対応していくということになります。

相手方の方に出向くかどうかにつきましては、先方から村職員との対応はできないということでありまして、現在、弁護士を通じて内容証明郵便で催促をしたところであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

いずれにしても、新年度予算で粗相費用として63万円ほど計上をされておられます。

この63万円は、この滞納金の約4割、40%相当にします。費用対効果からすれば、法外な予算要求にも見えますが、これについてはいかがですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

新年度予算に計上いたしました訴訟費用でございますが、今回の債権につきましては、先ほど申し上げたとおり、私債権でありますので、その回収にあたっては訴訟の手続が必要になる。そういったことで、この費用を計上しておるところでございます。

ただ、この執行につきましては、現在進めております手続の状況に応じて、その執行するかしないかについては、その状況を見て判断したいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

その前に予算の成立が必要ですね。いかがですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

議員おっしゃるとおり、予算の成立が大前提となっております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

4. 行政職員への危機管理について

2番 湯本直木 議員

この訴訟費用もですね、何かに捨てるような無駄金にならないように、対応について善処を進めていただきたいと願うところであり、後日から始まります予算決算常任委員会での慎重に審議をしてみたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4点目ですが、行政職員への危機管理についてです。

貸付料の滞納になったことも関連し、行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程の再徹底と、12月議会終了直後に、全議員が一旦帰宅後、再招集がかかった案件を合わせ、村長から緊急的に役場職員に対して、ヒューマンエラー再発防止に向けて何か具体的な行動はあったのでしょうか。

お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「行政職員の危機管理について、私からの行動」ということでありますが、昨日も答弁させていただきましたが、ご指摘の案件につきましては、全課・全職員へ再発防止について周知をしたところがあります。再発防止に向けて、今後もぜひ全課で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体的な内容については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、私の方からご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のあった案件について、村長からは定例の課長会議や係長以上の庁内会議だけでなく、朝礼時において全職員に向け、事務ミスに対応するため、日頃の業務、特に住民の皆様に影響が大きい業務について、担当1人ではなく課・係で対応することや、ミスや通常と異なる事柄があった場合は、取り急ぎ上司に報告・相談すること、文書での報告はもちろんですが、事案が確認できた時点で速やかに口頭で報告することなどの指示がございました。

業務の重要性やその業務が村民の皆様に影響する事項を明確に位置づけるとともに、全職員が認識することが重要と考えています。

ご指摘の案件のみならず、今後については、行政財産の使用許可等に関する事務規定、事務取扱規程により適切に進めるとともに、今後、人事異動による引き継ぎ時については、担当者、上司で、その業務の目的や影響についてどういったところに影響があるかなど、共に理解し確認することを徹底してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村長から直接職員に向けた訓示があったというふうに理解をさせていただきます。

あわせて、適切な処分があったと聞いておりますが、やはり大切なのは、問題が発生したときに報告・連絡・相談をしっかりとって、スピード感を持ってその問題解決に向かうことが大事だと考えております。

1月26日に議会へ提出された今回の報告書を見ると、この事案が10月12日に発生しているんですね。議会に報告があったのが12月の14日です。それも先ほど申し上げましたが、12月議会の全日程が終了し、全議員が帰宅直後に再招集がかかりました。問題の事案が発生してから63日かかっているんですよ。約2月間、庁内の中でこの問題が野放し状態だったということですね。

これはしっかり反省をいただき、再発防止に努めていただきたいところでありますが、庁内で処分の事案が連続で発生をしておりますので、綱紀粛正ではありませんが、気を引き締め、お互いに相互牽制を十分しながら業務を進めていただきたいと切に願うところであります。

5点目ですが、村有財産の有効活用についてです。

決算審査意見の総括の(3)について、村からの回答では「村道敷外の村有敷地等を含め、未利用となっている行政財産について、それぞれ所管ごとに現状を確認し、処分等についても検討する」との回答が出されております。

その後、この検討結果はどうなったのか。また、現在途中のものがあるとするれば、その進捗状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

「村有財産の有効活用について」ということではありますが、このご質問については総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えします。

決算審査でご指摘いただいた箇所については、確認した結果、既に処理済みとなっており、残地についてもそれぞれの土地への進入路となることから、今後も村有地としての位置づけが必要と判断しております。

未利用となっている行政財産につきましては、有効活用が困難で処分等も難しい場所もありますので、今後も可能な限り進めてまいります。具体的に処分が進まない実情についてもご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

処分された内容もあるという回答がありましたが、金額的にどのぐらいなんですか。分かる範囲で結構です。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございますが、具体的には道路改良した残地でございます。
大変申し訳ございませんが、金額については今手元の資料はございません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

令和4年9月議会で、丸山課長が当時の勝山 卓 議員の質問に対し、「遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考える。今後は、未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め、必要な事務に取り組んでいきたい」と答弁をされておられますが、勝山 卓 議員の質問から1年以上が経った今、今のこの質問に対して、その対応して処分をするために何をされたのか何をやったのかの行動をご教示いただけますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

行政財産の処分については様々なケースがあるかと思えます。

まずは、いわゆる道路等で残地が出た場合に、その土地の必要性を、いわゆる隣接される皆さんがほかの方と影響のない範囲で購入を望まれるケース、いわゆる公用地の関係でございますが、そういったケースもございます。また、行政として所有することによって今後非常に負担が大きくなるということで、逆に行政の方から売却等を検討したいという土地もいろいろございます。

それぞれについては、既に一定の考えを持って土地の管理をしておりますが、大きく言うと、いわゆる処分ができない土地があると、具体的な例を申し上げますと、旧保育園の跡地であったりとかそういうところ、いわゆるつながる道路が非常に狭かったり、用地としてほかの方が使いにくいという箇所もございます。

そういった土地そのものについて、一斉に処分、売却等をできるとは当然思っておりませんので、その辺の管理せざるを得ない土地もあるということをご理解いただければと思いますし、可能な限り売却、貸付等できるものについては、進めていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。遅々として進まない事情が十分わかりますが、机上での整理はできているのかということと、処分が進まない事情は十分理解をさせていただきますが、今後、村の財政が一層厳しくなる状況の中で、可能な範囲で、手持ちの行政財産を、これが正しいかどうか分からないが、一般公開して、競争入札なり報告書に書くようになりして、ある程度、財源を確保する手もあろうかと思いますが、この件についてはいかがですか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

行政財産そのものが、いわゆる売却したことによって村の財源の一躍を担うというふうには考えておりません。

村の土地の評価、それから市場価格等を見ても、行政財産そのものを処分したことは、できるところは進めたいとは思っておりますが、そういった影響になるとは判断しておりません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

6. 現在進行中の公募の進捗状況について

2番 湯本直木 議員

可能な範囲で進めていただきたいということをお願いをして、この件ばかりに携わっているわけにはいきませんので、スピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。

次の6点目ですが、このコメントは、今回の一般質問通告書の提出の段階でのコメントになります。その時と今の状況がちょっと変わってきておりますので、ご留意いただきたいというふうに思います。現在進行中の公募の進捗状況についてどうなっておるのか、これはけやきの森の関係です。

現状の進捗状況を教えてください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

この件につきましては、また予算とかほかのことにも関わってくる内容だと思っておりますが、現在の状況について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長（小松宏和）

それでは、ご質問にお答えいたします。

けやきの森公園及び樽川橋ポケットパーク管理事業につきましては、令和6年度から8年度の3年間の複数年契約として一般募集といたしました。

募集要領、業務の仕様書等は、2月13日に村の公式ウェブサイトで公表するとともに、村内についてはふう太ネットにおいて告知してまいりました。

申込期限は2月29日とし、期限までに応募があったものについては1者でありました。

審査会は3月5日に行い、優先交渉者は、長野市に本社、村内に支店を置く株式会社ラポーザに決定し、現在契約に向けて調整中であります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「ラポーザに決定をした」という話がありますので、ご苦労様でした。

当該のマレットゴルフ場については、馬曲川食堂も含め、近隣の市町村のマレットゴルフ愛好の皆様からも高い評価をいただいておりますので、今シーズンも管理会社のスタッフとコミュニケーションをしっかりとっていただき、適正な管理業務ができるよう、管理監督をしっかりとっていただくようお願いをしたいと思います。

以上6点、令和5年度に執行された行政内容について、言葉は悪いかもしれませんが、重箱の隅をつつくような質問を繰り返させていただきましたが、なぜこういう形をとらせていただいたかといいますと、令和4年度以前の広報を見ますと、言いつ放しの案件や棚に上げたままでそのままになっている動きのない報告がない案件が散見されております。良いにしろ悪いにしろ、しっかりとした結論や結果を出す、出せる行政の執行を望むところであります。

最後に、これは質問通告してありませんが、当然答弁は結構ですが、お願いといたしますか、提案をさせていただきたいと思えます。

最近、村から提出される資料の中にカタカナ用語が非常に多いんですね。このカタカナ用語を使えば表現的に的確な表現になると思えますし、その内容については、今のこの時代ですから、スマホで検索すれば済む話ではありますが、全ての皆さんがスマホを持っているわけではありません。

カタカナの用語のあとに（ ）付けで日本語の表記もしていただければ、村民の皆様もある程度理解しやすく、分かりやすくなると思えます。

これまでも、複数の村民の方から、最近カタカナ用語が多くてよくわからないやというようなご意見を頂戴した経過があります。逆に、村議の皆さんは、このカタカナ用語をしっかりと理解して対応しているかやとも言われました。

例としますと、「プロポーザル」「デジタルマーケティング」「ブランディング」「サウンディング」です。

議長（勝山 正）

湯本議員、よろしいですか。

提案じゃなくて一般質問ですので、提案は別の場でやっていただければ。

2番 湯本直木 議員

分かりました。

最後ですが、今後カタカナ言葉については、() 付けで日本の表記も合わせて明記をいただければありがたいと思い、こんなお願いをして、私の質問を終わらせたいと思います。

ありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、湯本議員の質問は終わります。

(終了 午後 1 時 3 2 分)

議長（勝山 正）

これで暫時休憩とします。

再開は、午後 1 時 45 分とします。

(休憩 午後 1 時 3 2 分)